

事業計画書（太陽光発電設備設置関係）

1 転用行為の必要性

事業計画書上、農地転用行為を必要とする理由を、申請者の現在の事業との関連あるいは当該事業計画に至った動機等と併せて記載する。

また、なぜこれだけの面積が必要なのかについて、申請者の現在の事業規模及び申請地の事業概要と併せて、具体的に記載する（例えば、地盤・日照・接続等が良いことなどを盛り込んで記載する）。

2 土地の選定理由

事業計画地として、当該申請地を選定するに至った経過について記載する（他の候補地を挙げた上で、当該地を選定した理由を記載する。申請地が第2種農地である場合は、申請に係る農地に代えて周辺の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない理由を具体的に記載する：第1種農地の場合は原則不許可）。

また、①立地条件、②用途及び目的に適合し、有効に利用できる場所であるか（都市計画法上の用途地域以外の場所を選定した場合は、用途地域を選定できない理由）、③集団農地を蚕食するなど周囲の農業上の土地利用に及ぼす影響の有無も併せて記載すること。

3 土地利用計画

申請地の利用計画について、設置施設等の詳細、進入路の位置、周辺農地への影響と被害防除策、排水計画等について具体的に記載する。

雨水排水について、具体的に記載する。

土地賃借の場合は、賃借金額（〇〇〇㎡あたり年〇〇〇〇円）を記載すること。賃借終了後の返却方法を具体的に記載する。

売電事業の概要を記載する（算定した資料を添付すること：記載例示は下記参照）

■例示

太陽光発電事業の収支見込みについては、年間発電量 約〇〇万kwhを見込み売電単価〇〇円（税抜き）で計算しますと、年間の売電による収入は約〇〇〇万円程度となります。なお、設備の劣化率を考慮しても、賃借期間の〇〇年後においても約〇〇〇万円の収入が確保できます。

一方、経費は、賃貸借による地代の〇〇〇万円をはじめとして、維持管理経費及び減価償却費を含めると、当初年間で〇億〇〇〇〇万円程度の一般管理費用を見込みますが、営業利益ベースでは、〇〇〇万円、経常利益ベースでは、〇年後に〇〇〇〇万円程度の利益を確保する見込みであり、賃借期間の〇〇年後には、経常利益でも〇〇〇〇万円を確保します。

4 資金計画

資金計画について、収入は自己資金、借入金等に区分し、支出は用地取得費、造成費、建物等（太陽光パネル）設置費、附帯事業費、事務費等に区分し、それぞれ具体的な金額を記載する。

5 周辺農地への被害防除対策

排水方法、土砂流出防止対策、日照・通風の影響、農業用の用排水施設及び耕作道の確保等を記載する。被害防除対策が必要ないと判断する場合は、その理由を記載する。

地元説明会を実施する（した）場合は、実施計画（結果）等を記載すること。

6 他法令の状況

当該事業計画を遂行するにあたり、許認可、届出等が必要な法令名及び手続状況について記載する。経済産業省の事業認可通知写し・東京電力の接続協議書写しを添付する。

その他、都市計画法・森林法・土地利用に関する事前協議・土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例・埋蔵文化財等に関する協議等を行った場合はその写しを添付する。